

第363回 和高教 最後の本部委員会

本部委員会の精神は永遠に不滅です!



発行所
和歌山県高等学校
教職員組合
和歌山市海軍町東ノ丁50
TEL 073-432-6355
FAX 073-432-6357
Eメールアドレス
w-kyokai@nifty.jp

2024年 2月号
一面 第363回本部委員会
二面 関西水協学校・n和歌山
高校教育シンポジウム・n宮城



1月25日(木)
凍てつくような寒さの中で、今年度最後の本部委員会が開催されました。今年度の定期大会で、本部委員会が支部長・分会長会議に統合されることと決定されているため、363回

を数えた本部委員会も、今回が「ひとまず」和高教最後の本部委員会となりました。

定期大会に次ぐ議決機関である本部委員会。「秋開方針」「人事闘争方針」「春開方針」や「更正予算」の他に、そのときどきの情勢に応じて、さまざまな決議について議論し、採択してきました。近年では、第334回本部委員会(2014年5月8日開催)において、



それまで2日間で開催されていた定期大会を1日に短縮するという執行部案について、白熱した議論をたたかわれたこともあり、この日開かれた本部委員

会では、「最後だから」というわけではないと思いますが、多くの発言が飛び交いました。「保険証の廃止は許せない」「非常勤講師の超過勤務問題、しっかり当事者の声を聞いて要求するべき



だ」「もっと組合活動や民主的な職場づくりについて若い世代に伝えていかなければ」「未組合員に声をかけるときは何人ぞ?」「人やな」「久々に支部主催教育文化のつどい(主任担当出事業)をやります!」「第三支部・第四支部)など...

職場や社会の課題を持ち寄って議論し、自分たちの運動について、民主的に方針を決定していくという和高教のスタイルは変わりません。このスタイルが形骸化しない限り、「本部委員会の精神は永遠に不滅です!」

機関会議としての本部委員会の権能は支部長・分会長会議に引き継がれますが、会議の名称は変わっても、



能登半島地震 緊急支援カンパ
30万6325円
(2月27日現在)
集まりました
ありがとうございました。
引き続き御協力を
お願いします。



卒業生を送り出す時期に、日々の授業が生徒にとっても、これほど心に

残っていくものなのか改めて考えてみる▼個人的な過去の振り返ると、高校時代の授業は全くといっていいほど記憶に残っていないからだ。当時は一斉指導型授業の全盛期でもあり、どの授業も単調で興味が持てなかった。多くの先生は、生徒に向き合うというよりも教科書と向き合っているように感じられた。そして、次第に学校は好きな場所ではなくなっていく▼一方で、少数ながら好きな授業もあった。それは、生徒に教えることが好きな先生や教科教育に興味を持っていた先生の授業だった。これらの先生は誰かを見ていた、授業の雰囲気は今でも心に残っている▼改めて今、生徒に尋ねてみると、やはり日々の授業で習ったことはすぐに記憶から消えらるらしい。一般的に高校3年間の授業時間は、延べ2000時間を超える。これだけ膨大な時間を割くのだから、生徒にとって少しでも心に残るものであってほしいが、▼新学習指導要領が年次進行で運用され、現場の忙しいには拍車がかかる。常に問題視される人的資源不足の根本的な原因は、教育機関への公的支出の少なさが起因する。こうしてみると、我々が安心して生徒や教育に向き合う時間が捻出できないのは外的要因ばかりのようである▼しかし、そうはいっても生徒の心に残る授業の追求を諦めたくはない。教科の魅力を生徒に伝える目的をもって教師になったからだ。▼今年も卒業の時期が近づくと、果たして、どれくらい生徒の心に残る授業ができたのだろうか。

関西原水協学校in和歌山「核なき世界」をめざす小さな波を！ 紀三井寺のふもとで強めた大きな確信



関西原水協学校in和歌山 学舎会会長 茂野和廣氏

1月27日・28日、和歌山市南コミュニティセンターで「関西原水協学校in和歌山」が開催されました。この学舎会は、「核兵器のない世界」を目指す運動を進めていくために、現在の情勢や運動の到達点を学ぶ機会として関西各府県持ち回りで毎年開催されていますが、今年は和歌山の地で開催されました。

学舎会では茂野和廣氏（和歌山原水協禁止和歌山協議会理事長）の開講挨拶に引き続き、三つの講義が行われました。

第一講義は関西学院大学法学部教授で現在原水協禁止世界大会の起草委員長を務めておられる富田宏治氏による講演でした。講演のテーマは「世界の真の対抗軸を見極める」というもので、「核抑止力」論を乗り越えるための示唆に満ちた内容でした。富田氏は核兵器禁止条約（2017年7月採択）が成立した経緯につ

いて、「大国でも、小国でも一國一票の民主主義を持つ」ことにあるとし、この原則は国連の意志決定にも影響を与えていると強調しました。現在、「ロシア・ウクライナ問題」「イスラエル・パレスチナ問題」等に関わって、「国連は無効だ」とする言説が勢いを増してきています。この状況をどう捉えるか、富田氏は、国連で機能不全に陥っているのは第二次世界大戦の戦勝国中心に構成されている「安保理」（安全保障理事会）であって、国連の意義は一國一票の多数決原則を貫く「総会」にあると語りました。この原則の中で行われる決議・採択こそ現在の世界の民意を真に反映したものであるというのです。

先に挙げた侵略という横暴や核威嚇に対して、確かに世界は有効な手立てをうつことができていません。しかし、その状況の中で「国連は無効だ」と自分の国を守る力が必要だ、軍事費倍増・核武装」という思考に陥ることなく、民主主義をかちとってきた世界全体の歴史の中で、「真の対抗軸」を見極めることが求められています。

唯一の戦争被爆国である日本の政府は「橋渡し」の役割を果たすどころか、2023年5月に広島で開催されたG7で核抑止力を公然と主張する「G7首脳広島ビジョン」を成果として誇る始末です。この日本政府の姿勢は第二講義「置き去りにされた『原爆被害者』78年目の課題」の中でも浮き彫りにされました。第二講義の講師を務めたフリージャーナリストの小山美砂氏（元毎日新聞社広島支局勤務）は、「黒い雨」訴訟のたたかひの取材を通じて、「原爆被害者の救済を通して戦争に抗（あらが）ってみたい」と考えるようになったという現在の活動の原点を話してくださいました。広島に縁もゆかりもなかった青年が、被爆者の思いに触れて当事者意識を持つようになったのは、「黒い雨」訴訟の



2024年関西原水協学校in和歌山 第二講義「置き去りにされた『原爆被害者』78年目の課題」講師 小山美砂氏



2024年関西原水協学校in和歌山 第三講義「原水協禁止日」講師 安井正和氏

うになっていくお話しに、高齢層が多い参加者も大いに励まされていました。

第三講義は原水協禁止日本協議会事務局長の安井正和氏によるお話でしたが、第一講義と同じく「国連無力論」の欺瞞性と「核抑止力論」の破綻を明らかにするものでした。そして、私たちができる具体的な運動として「署名」「原爆展」（写真・絵）「3・1ヒキナデー」「平和行進」「世界大会」等への協力・開催・参加と「原水協通信」（和高教各分会に毎月送付）の読者拡大が訴えられました。

今できることを一つずつ。その小さな波が歴史の大き

うになっていくお話しに、高齢層が多い参加者も大いに励まされていました。

第三講義は原水協禁止日本協議会事務局長の安井正和氏によるお話でしたが、第一講義と同じく「国連無力論」の欺瞞性と「核抑止力論」の破綻を明らかにするものでした。そして、私たちができる具体的な運動として「署名」「原爆展」（写真・絵）「3・1ヒキナデー」「平和行進」「世界大会」等への協力・開催・参加と「原水協通信」（和高教各分会に毎月送付）の読者拡大が訴えられました。

今できることを一つずつ。その小さな波が歴史の大き

ジェンダーに関する認知の変化



2023年度高校教育シンポジウム in 宮城

野さん。過激な発言もどけるのではと内心楽しみにして5年前の東京大学入学式の式辞で脚光を浴びた上野さんは、それよりずっと以前から東大女子が2割を越え、記念講演は「女性学」という新しいことに強い問題意識を持っていました。東大女子の比率が増えないのは、女子の受験生が少ないから自己決定だ、フェミニストとして有名な上野さんがいる。しかし実際には、「負の隔れたカリキュラム」が作用している。理系ができる女子は「変わっていきぬ」といわれる。生徒会長に立候補しようとしたら「女にはむかぬ。やめとけ」と言う教師もまだにいます。など、誰もが持っている伸びたい、育ちたい、何事か達成したいという気持ちの足を引っ張られたり、水をかけられたりしている。

労働に關しても、管理職の女性比率、男女平等の法整備は整ってきたが、罰則規定がほとんどないこと、専業主婦優遇策といわれるいわゆる「130万円の壁」は雇用者側に有利なルールであること、など膨大な資料・データをもとに一つ一つ語る上野さん。その話に耳を傾けるだけで、ジェンダーに関する自分の認知が次々と変化していくことを感じさせられる講演でした。

講演のあとの分科会でも様々な知見を得ることができ、夜の交流会、6人部屋ザコ宴という宿泊先での情報交換、雑談も皆を懐かしく思い出しつつ楽しみました。何より朝日に照らされた風光明媚な松島の景色は圧巻。温泉にも癒やされる実り多き2日間となりました。

和高教グループ保険 配当金還付のお知らせ

和高教グループ保険にご加入いただきありがとうございます。
2023年度(2023年1月1日～12月31日)の配当金を2024年2月下旬に還付させていただきます。

	グループ保険(生命保険部分)	医療保険保険
配当率(%)	約11.5%	約10.7%

※配当金はお支払い開始の前年度決算日より決定しますので、お支払いする配当金額は前年度とは異なる場合があります。

グループ保険(生命保険部分)、医療保険保険では、ご加入者の皆さまから集めさせていただいた保険料から保険金をお支払いし、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてご加入者の皆さまに還付する仕組みとなっております。なお、グループ保険(損害保険部分)、グループ医療(先進医療型)、生活習慣病克服プラン、健康づくりサポート、退職後継続保障制度に配当金はありません。

和歌山生命株式会社

【生命保険部分】
和歌山生命保険株式会社
大阪支店 大田区東大田1-1-1
TEL: 06-4208-0426

【損害保険部分(先進医療型)】
和歌山生命損害保険株式会社
【損害保険部分(生活習慣病克服プラン)】
和歌山生命損害保険株式会社

和歌山原水協学校in和歌山

※制度内容詳細については、パンフレットをご覧ください。